20748-52-6573 FAX 0748-52-0089

※新型コロナウイルス感染症拡 大防止の観点から事業を中止 する場合があります。

新型コロナウイルス感染症に 関連した法務大臣メッセージ

法務省の人権擁護機関では、 新型コロナウイルス感染症に関 連する不当な差別、偏見、いじ め等の被害に遭った方からの 人権相談を受け付けています。 困った時は一人で悩まず、私た ちに相談してください。

【法務大臣メッセージ】

https://www.jinken.go.jp/kodomo (パソコン、スマートフォン共通) 下のQRコードを読み込んでください

相

YouTube法務省チャンネル (https://youtube/RYS00qCxo-0) 相

【よろず相談】

とき:毎週木曜日(第3木曜日 を除く) 午前9:00 ~正午(受 付 午前11:30まで)。第2・4 木曜日は、人権特設相談も兼ね ています。

ところ: 勤労福祉会館1階相談室 【行政相談】

とき:毎月第3木曜日午前9:00 ~正午 (受付 午前 11:30 まで) ところ:勤労福祉会館1階相談室

布引斎苑休苑日 8月5日(水)

【電話受付時間】平日午前8時30分~午後5時15分

後々な人権問題についての相談はなんでも

みんなの 人権110番

2 0570-003-110

子どもの 人権110番

<u>∞</u>.0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら

女性の人権 型 0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています

インターネット受付 インターネット人権相談 パソコン、スマートフォン共通 https://www.jinken.go.jp/

8月のし尿収集カレンダ-

B	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

■…し尿収集はお休みです

し尿収集の予約は5日前までにク リーンぬのびき広域事業協同組合へ お申し込みください。

「し尿くみ取り」はお早めに…

8月のし尿収集は、盆休み前に依 頼が集中するため、8月4日(火) までに余裕をもってお申し込みくだ さい。

●13日(木)、14日(金)は盆休みと なります。●土・日・祝日は、し尿く み取りはできません。●日ごろから 便槽の量をご確認ください。●くみ 取り業者は、地域により異なります。

◆申し込み先

クリーンぬのびき広域事業協同組合 **☎**0748-23-0107

町長懇談室

事前に①希望日、②懇談内容、 ③連絡先を担当までお知らせく ださい。ご連絡いただいたとき に日程調整いたします。

企画振興課 秘書広報担当

今日の日本の平和と繁栄

※戦没者等の死亡当時、

生

等の要件を満たしている 計関係を有していること

順

番

☎0748-52-6550

として改めて弔慰の意を表 い犠牲に思いをいたし、 の礎となった戦没者等の尊

戦没者等のご遺族

入れ替わります。 かどうかにより、

に特別弔慰金 (記名国債

上

記1から3以

外の

没者等の三親等内

(D) 親

族 戦

(甥、姪等)

福祉保健課 請求手続きなど詳しくは 戦没者等の①父母②孫

2 順番による先順位のご遺族 お一人に支給されます。 戦没者等の子 令和2年4月1日まで の受給権を取得した方 がいない場合に、 援護法による弔慰金 戦傷病者戦没者遺族

遺族で、 る方 (戦没者等の妻や父母 傷病者戦没者遺族等援護法 による遺族年金」等を受け 法による公務扶助料」や「戦 基準日) において、 令和2年4月1日 「恩給

ができなくなりますので、 回特別弔慰金を受けること 令和5年3月31日まで 令和2年4月1 請求期間を過ぎると第11

請求窓口 福祉保健課 福祉担当

注意ください

県健康福祉政策課 (☎077-528-3514) まで **(☎0748-52-6573)** および

お問い合わせください。

を支給するものです。 支給対象者 戦没者等の死亡当時のご

支給内容

記名国債 額面25万円、 5 年

請求期間 慢還

一日から

※戦没者等の死亡時まで引 係を有 き続き1年以上の生計関 していた方に限

③祖父母④兄弟姉妹 ਰੁ

特別弔慰金の趣旨 |特別弔慰金が支給されま

第 11

戦没者等のご遺族の皆様

18



消費生活センターの 開所日を変更します

7月から消費生活センターは 日曜日は閉所します。ただし消 費者ホットライン「188 (いや や) は、国民生活センターの 休日相談につながります。

なお、インターネット消費生 活相談は引き続き受け付けます。 【**変更後開所日**】月曜日~土曜 日午前9:15~午後4:00(祝日、 年末年始を除く)

◆問い合わせ先

滋賀県消費生活センター

20749-27-2234

入っていますか?自転車保険

滋賀県では平成28年2月26

日に「滋賀県自転車の安全で適 正な利用の促進に関する条例し が施行され、平成28年10月1日 より自転車利用者の損害賠償保 険への加入が義務化されました。

県外では自転車での加害事故 で1億円近くの賠償があった事 例もありますので、自転車を利 用される方は必ず保険に加入し ましょう。

◆問い合わせ先

公益社団法人 滋賀県交通安全協会 **2**077-585-2750

手話講座(入門編)受講者募集

聴覚障害者等の日常生活上の 初歩的なコミュニケーションの 支援と交流活動を促進するため、 手話や聴覚障害についての知識 を学ぶとともに、手話でのあい さつや自己紹介程度の会話が可 能となるよう養成します。

●とき: 令和2年9月3日~令

和3年2月4日の毎週木曜日 午後7:00~9:00「全24講座 (うち実地学習3回)| (ただし、 12/24、12/31は休み) 🌑 と ころ: 東近江市役所本庁舎新館 314会議室(東近江市八日市緑 町10-5) ●対象者: 手話の学習 経験のない人、または手話サー クル等での活動経験がおおむ ね1年未満の人で、次のいずれ にも該当する人。(1) 全課程を 受講できる見込みのある人(2) 15歳以上(中学生を除く)で、 東近江市、日野町、竜王町に在 住、または在勤、在学している 人(3)手話の学習および活動に 熱意のある人**●定員**:30名程度 ●申込期間:7月31日(金)ま で※定員に達した時点で締切り とさせていただきます。**●受講** 料:受講料は無料。ただし、テ キスト教材費・実地学習参加費 用等は自己負担です。

◆申し込み・問い合わせ先 福祉保健課 福祉担当

防衛省自衛隊採用試験のご案内

	コース 自衛官候補生(陸海空)		航空学生(海空)	一般曹候補生(陸海空)(第2回)	
	応募資格	18歳以上33歳未満の方 (採用年齢引き上げ)	海上自衛隊: 18歳以上23歳未満の方 航空自衛隊: 18歳以上21歳未満の方	 18歳以上33歳未満の方 (採用年齢引き上げ)	
	受付期間	年間を通じて受け付けています	9月10日(木)まで	9月10日(木)まで	
	試験期日	受付時にお知らせします	1次:9月22日(火·祝) 2次:10月中旬 3次:11月下旬頃	1次:9月18日(金)、19日(土) ※指定する1日 2次:10月10日(土)、11日(日) ※指定する1日	
	処 遇 等	特別職国家公務員 任期満了ごとに特例退職手当を支 給:約58万円~約95万円(1任期) ◇選抜試験により、定年制または 再就職の選択が出来ます。	特別職国家公務員 ◇パイロットおよび戦術航空士を 養成する幹部自衛官コース	特別職国家公務員 ◇部隊の中核である曹を 養成するコース	
	俸給月額	採用時から約3か月間は、14万 2100円、以降17万9200円~19 万8100円(大卒)	17万9200円~ 19万8100円 (大卒)	17万9200円~ 19万8100円 (大卒)	
L					

◆問い合わせ先 - 自衛隊近江八幡地域事務所 - ☎0748-33-2103 | 🛗 🕸 🗗

7月23日(祝)	小川歯科医院	東近江市垣見町719	☎ 0748-42-2130		
7月24日(祝)	横矢歯科診療所	近江八幡市鷹飼町1588	☎ 0748-32-4161		
8月10日(祝)	おがわ東歯科	東近江市佐野町403-7	☎ 0748-42-8191		
8月14日(金)	川南歯科医院	東近江市川南町1090	☎ 0748-42-0419		
8月15日(土)	加藤歯科医院	東近江市横溝町874	☎ 0748-45-0115		
8月16日(日)	井田歯科診療所	東近江市八日市金屋1丁目3-11	☎ 0748-23-4588		

◆問い合わせ先 一般社団法人湖東歯科医師会 ☎ 0748-20-2801